

### 長寿夫妻に 記念品を贈呈

町から、結婚50年及び60年の長寿夫妻に対し、記念品を贈呈しました。(敬称略)

#### 結婚50年(金婚式)

- 加藤国久・千代子(湯本)
- 菊川正治・久枝(湯本)
- 小屋照雄・やい子(湯本)
- 佐藤 晃・喜美(湯本)
- 高木尅也・千代子(湯本茶屋)
- 安藤 健・梅子(大平台)
- 金子義明・寛子(宮ノ下)
- 須永元喜・アサ(強羅)
- 熊谷孝雄・すが子(宮城野)
- 内田良雄・きよし(仙石原)
- 勝保龍男・英美子(仙石原)
- 望月二三雄・慈子(仙石原)
- 田中隆明・君伊(箱根)

#### 結婚60年(ダイヤモンド婚式)

- 石田 弘・ゆり子(湯本)
- 岩瀬敏秋・好江(湯本)
- 青木敬逸・美佐子(仙石原)
- 内田恒久・政子(箱根)

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

#### 町制60周年記念

#### 健康・福祉フェスティバル 2016

15回目となる「健康・福祉フェスティバル」を開催します。

さくら館に新しく「MEIBYO(未病)コーナー」を設置し、いつでも簡単に骨の健康度や脳年齢・血管年齢を測定できます。ぜひ、健康づくりのきっかけに測定してみませんか。

日時 10月4日(火) 10時~15時45分

場所 さくら館

#### 主な内容

- 【午前】
- 復興支援バザー・即売会
- AED操作体験
- 体力測定
- 血圧測定、健康・栄養・薬の相談(糖尿病週間行事)
- ニュースポーツ(室内ペタンク・輪投げ)体験
- 手作り品・パンの販売
- 親子で楽しむエクササイズ【午後】
- 社会福祉功労者顕彰式(町社会福祉協議会主催)
- 地域のみんで見守ろう! 「認知症サポーター養成講座」
- 各種団体活動発表
- その他
- ・昨年に続き、画家のAKIさんの作品展示を行います。
- ・当日は、温水プールを無料で利用できます。

照会先 さくら館 ☎85-0800

## 10月30日(日)は、 町長選挙の投票日です

箱根町長選挙は、10月30日(日)に行われます。私たちにとって最も身近で、大事な選挙です。皆さんの尊い一票を棄権することなく、投票しましょう。なお、詳細については、回覧「まちだより」および10月に新聞折込みする「選挙チラシ」をご参照ください。



照会先 選挙管理委員会 ☎85-7111 内線337

### 安全安心まちづくり旬間 10月11日(火)~20日(木) 「みんなでくまのり」 安心の街

#### ○還付金詐欺に気を付けて

小田原警察署管内では、役場や金融機関の職員をかたる女性から還付金詐欺の電話が多くかかってきています。

手口は、50万円以上の残高があれば振込料が無料になるなどの勧誘があり、さらには、口座番号やクレジットカード番号、携帯電話番号などを聞いてきます。

役場等公的機関の還付金の連絡については、文書通知が原則ですので、いきなり電話で銀行口座などの個人情報をお聞きす

ることはありません。不審な電話がかかってきたら110番しましょう。ひとりですら、家族に相談を!

#### ○置きに気を付けて

荷物は、いつも目の届く範囲に置き、できるだけ手を添えていきましょう。

#### ○車上ねらいに気を付けて

少しの間でも、車を離れるときは必ず施錠をし、鞆や貴重品を車内に置いたままにしないようにしましょう。

### プレママ・パパ (出産育児) 教室

日時 10月21日(金) 13時30分~16時

場所 さくら館

### 国民健康保険の 減免制度について

国民健康保険では、震災や風水害といった災害で被災した場合や、失業などにより所得が前年に比べて著しく減少した場合に、保険料の減免および医療機関などの窓口で支払う一部負担金の支払いを猶予または減免する制度があります。

保険料や一部負担金の支払いが著しく困難となっている場合は相談してください。

#### 【非自発的失業者に係る保険料の軽減措置】

非自発的失業(離職)により国民健康保険に加入する方の保険料を、失業(離職)から一定期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、賦課します。※給与所得以外や、同じ世帯に属する他の被保険者の所得は、通常どおり算定されます。なお、確定申告などをされていない方で、所得が確定していない方は軽減となりません。

対象 次の全ての要件を満たしている方

- 離職時点で65歳未満であること(離職日が65歳を迎える誕生日の前々日まで)
- 雇用保険受給資格者証を持つ

雇用保険受給資格者証を持つ

### Hacomama 箱根に暮らすママを ゆるく応援!

箱根での暮らし、子育てについて自然あふれるログハウスでゆるく語りませんか。友達が欲しいママ、まだ箱根の暮らしに慣れないママ大歓迎です。

日時 11月8日(火) 10時30分~12時

場所 山小屋 佐藤(元箱根103-450) (駐車場有)

対象 プレママ1歳くらいのお子さんを持つママ

定員 5名程度

参加費 500円(1ドリンク付き)

申込方法 hacomama@gmail.comへママの名前、お子さんの名前と月齢、連絡先を書いて申し込んでください。facebook、Hacomama、も確認してください。

ており、特定受給資格者(離職理由コード11・12・21・22・31・32)または特定理由離職者(離職理由コード23・33・34)に該当していること。

○離職日が平成21年3月31日以降であること。

#### 軽減期間

離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末、または国民健康保険の資格喪失までの期間

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※会社の健康保険への加入などにより、国民健康保険を脱退すると終了します。ただし、当初の失業軽減から2年以内であれば、国民健康保険脱退後に再加入する場合は、再び軽減の対象となる場合があります。

申請方法 雇用保険受給資格者証、印鑑(認印)を持参し、申請してください。

申請・照会先 保険年金課 ☎85-9564

### 高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザの予防接種後、免疫を獲得するまで2週間程度必要と言われています。接種を希望する方は、事前にかかりつけの医療機関に連絡し、

早めに接種しましょう。

対象 町に住居登録があり、接種日当日に次のいずれかの条件を満たしている方

○65歳以上の方

○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト

免疫不全ウイルスによる免疫の機能が障がある方

※機能障がある方は、医師の診断書または身体障害者手帳(1級程度)の写しなど、接種対象者であることを証明できる資料を提出してください。

接種期間 10月1日(土)~平成29年2月28日(火)

自己負担額 1,700円

※自己負担額が、変更となっています。

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額助成されます。該当する方は、印鑑、本人を確認できるもの(保険証など)を持参し、さくら館または健康福祉課、出張所で事前に手続きをしてください。

公費負担による接種回数 1回

実施医療機関 町内医療機関、小田原医師会または足柄上医師会医療機関(要事前予約)

照会先 さくら館 ☎85-0800

### 住みたい!住み続けた い!を応援します! 住まいのための 支援制度

定住人口の増加を図るため、新たに町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯及び転入若者世帯に対して家賃の一部を補助します。また新たに住宅を取得した若者世帯に対して、取得費の一部を補助します。

※従来から実施している個人住宅取得にかかる利子および保証料の補助制度も併せて利用してください。

**新婚世帯・転入若者世帯 民間賃貸住宅家賃補助 対象**

○新婚世帯:補助申請日から起算して過去1年以内に婚姻届を提出した夫婦で、婚姻届出日現在、いずれも40歳未満の世帯

○転入若者世帯:補助申請日から起算して過去6ヶ月以内に箱根町に転入している世帯で、転入日現在、いずれも40歳未満の世帯(夫婦(子がいる場合は、その子を含む)、母子または父子を含む)

で構成されるものに限る) ※いずれも平成28年10月1日以降に新たに町内の民間賃貸住宅の契約を締結した世帯

補助額 実質家賃負担額の2分の1(月額上限3万円)

補助期間 2年間

申請期限 新婚世帯は契約の日から1年以内。転入若者世帯は契約の日から6ヶ月以内。

**若者世帯住宅取得補助 対象** 平成28年10月1日以降町内に住宅を新築、購入した世帯で、住宅取得日現在、いずれも40歳未満の世帯(夫婦(子がいる場合は、その子を含む)、母子または父子で構成されるものに限る)

補助額 取得費用の10分の1(上限100万円)

申請期限 住宅取得の日から6ヶ月以内。

その他 対象となる住宅、条件等についての詳細は、ホームページ等で確認ください。

申請・照会先 企画課 ☎85-9560

